

副市長レビュー（秋）調書

<p>1 部局名 (課名)</p>	<p>健康福祉部 (精神保健福祉C) こども家庭部 (次世代育成課) 学校教育部 (指導課)</p>
<p>2 協議事項 (案件名)</p>	<p>不登校及びひきこもり対策に係る取組</p>
<p>3 背景・現状 (現状把握できる 統計数値など)</p>	<p>【不登校対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の増加 ⇒ H30：1,317 人 ・不登校の主な要因 ⇒ 家庭に係る状況、学業の不振、友人関係 ・新規不登校児童生徒の増加 ⇒ H30：666 人 ・不登校解消者数（不登校が次年度に継続しなかった数） ⇒ H30：207 人 ・平成 27 年度に「不登校児童生徒支援マニュアル」を作成し 3 本柱に沿って対策を講じている。 <p>①未然防止</p> <ul style="list-style-type: none"> R1：子供同士で人間関係の課題を解決するピア・サポート実践校 13 校 R1：保護者対象の子供の行動を変えるための子育て勉強会であるペアレント・トレーニング実践校区 7 校区 <p>②初期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内適応指導教室設置 H29：2 校 → H30：11 校 → R1：15 校 <p>③自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 校外適応指導教室設置 H29：7 箇所 → H30：8 箇所 → R1：8 箇所 ※R1:ふれあい教室に発達障害により不応状態が著しい不登校児童生徒のための個別対応型を併設(支援員 3 人配置) <ul style="list-style-type: none"> ・中学校卒業後にひきこもりが心配される生徒へは、担任や学年主任、状況により SSW が家庭訪問し、進路指導や精神保健福祉センター等他機関の紹介を実施（情報について、指導課から精神保健福祉センターへ随時提供）。 <p>【ひきこもり対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりが社会問題化し、国は平成 21 年に都道府県・政令市など地域単位でワンストップのひきこもり相談窓口として「ひきこもり地域支援センター」事業を創設（本市は H21.7 に開設）。 ・本市精神保健福祉センターでは、ひきこもり相談の一次相談窓口として当事者及び家族の相談を受けているが、年々相談件数が増加している（H30 年度：実件数 200 件、延件数 1,513 件） <p>【子ども・若者サポート事業】※専門機関へつなぐ役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者育成支援推進大綱に基づき、平成 25 年 10 月から青少年育成センター内に若者相談支援窓口「わかば」を開設し、相談内容にふさわしい支援機関を案内している。（対象：15 歳から 40 歳未満の若者とその家族） [相談体制]非常勤の相談員 1 名（社会福祉士）が電話又は面談で対応 [実績] H30：346 件（ひきこもり 43 件：12.4%、不登校 66 件：19.1%） H29：322 件（ひきこもり 37 件：11.5%、不登校 16 件：5.0%） ・「若者支援地域協議会(庁内外の関係機関で組織)」を年 3 回程度開催し、関係機関同士のつながりの強化と情報共有を図っている。 <p>◇不登校とひきこもりの関連性について指摘 ⇒ 「不登校のうち、2 割程度は「ひきこもり」に移行。この移行グループが「ひきこもり」の中で 6～8 割程度に相当」（井出草平：大阪大学非常勤講師博士（人間科学）専攻）</p>

副市長レビュー（秋）調書

<p>4 検討経過・課題</p>	<p>【不登校対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・新規不登校児童生徒を出さない人間関係づくりや校内・校外適応指導教室の拡充が課題（平成 29 年 7 月総合教育会議）。・発達障害のある不登校児童生徒の受入れや学習支援が課題（年 2 回の不登校対策推進協議会）。 <p>【ひきこもり対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・ひきこもり解消には長期的な対応が必要であり、継続的な相談を実施している他、本人グループの実施や家族のための教室などの開催もしており、職員の負担は大きい。また、相談件数の増加により、相談スペースが不足している。・ひきこもり当事者が社会とのつながりを紡ぐ第一歩として、その特性を活かした新しい働き方が求められている。 <p>【子ども・若者サポート事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・「わかば」へ寄せられる相談内容が多様化・複雑化している。・ひきこもりや不登校に関する悩み等で、電話や面談相談に踏み切れずにいる若者の相談ツールとして、SNS の活用が期待されている。 <p>⇒ 令和元年度内閣府事業の採択を受け、SNS 相談を試行する。 [実施期間]令和元年 11 月 13 日～11 月 26 日</p> <ul style="list-style-type: none">・SNS 相談は試行段階であり、より効果的な期間設定、広報手段等の検証を進める必要がある。・電話相談や SNS 相談事業に対する国庫補助はなく市単独事業となる。・中学卒業(義務教育)以降の若者支援には、支援機関同士がより一層の連携と情報共有化の必要がある。（若者支援地域協議会研修会の意見交換より） <p>◇不登校とひきこもり対策について、連携の必要性が高まっている。（令和元年 9 月議会代表質問（公明党黒田議員）教育長答弁等）</p>
<p>5-1 方向性の提案（目指すべき姿）</p>	<p>【不登校対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・「未然防止」「初期対応」「自立支援」の 3 本柱の充実を計画的に実施 <p>【ひきこもり対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・対人支援の充実・テキストマイニング等 AI を活用したテキストデータ分析による相談支援システムの構築・ひきこもり当事者に対して、クラウドソーシングを活用した就労マッチングサービスの提供 <p>【子ども・若者サポート事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・需要が見込まれる SNS 相談の拡充・「わかば」における相談体制の強化・「若者支援地域協議会」を組織する相談機関等の連携を強化 <p>◇不登校とひきこもり対策について、切れ目のない支援を実施</p>

副市長レビュー（秋）調書

<p>5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項（妥当性、必要性、有効性など）</p>	<p>【不登校対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「未然防止」「初期対応」「自立支援」の3本柱の事業内容、事業費 <p>【ひきこもり対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実対策の内容（相談記録・台帳の電子システム化、相談室の増設） ・AI活用やクラウドソーシング等先進事例の調査を進めること。 <p>【子ども・若者サポート事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS事業の実施時期と期間、事業費 ・「わかば」への相談員（社会福祉士等の有資格者）の増員の必要性 <p>◇若者支援地域協議会を中心としたネットワークを活用し、関係機関が連携して安定した切れ目のない支援を行うこと</p>	
<p>6 結果</p>	<p><input type="checkbox"/>提案どおり進める</p> <p><input type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める</p> <p><input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討</p> <p>■その他</p>	<p>具体的内容</p> <p>3部が実施している取組について、関連性を分かりやすく整理すること。</p>
<p>7 その他</p>		